

●灯油を使う場合

- ・給油中はその場を離れないようにしましょう。
- ・使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。
- ・ホームタンクの残量を定期的に確認しましょう、もし、油の減り方が著しい時は漏れがないか確認しましょう。

- ・屋根からの落雪、除雪作業による配管の破損に注意しましょう。
- ・不要になった油は、適正に処分しましょう。

●油流出事故が発生した場合または発見した場合

- ・すぐに布や新聞紙等で回収しましょう。なお、油の汚染を拡げないように、水で流すことはやめましょう。
- ・流出させてしまった場合や油が流れているのを発見した場合は、速やかに役場、伊達地方消防組合中央消防署西分署（☎58213190）、福島県東北地方振興局環境課（☎521-0522）に通報してください。

※川で魚が大量に死んでいる、色のついた水が流れているなどの異常を見つけた場合にも、連絡してください。

環境対策課 エネルギー環境対策係 ☎582-2123

お知らせ

省エネに取り組みましょう

暖房機器は20℃に！

冬は、暖房に使われるエネルギー消費量が多くなり、地球温暖化防止と資源節約のため、家庭での節電や省エネの取り組みが重要となります。

地球温暖化は、極端な気象現象（台風やゲリラ豪雨）や高温による作物被害、気温の上昇に伴う熱中症の増加や感染症の増加などを引き起こします。

暖房機器の設定温度を20℃にし、暖かい服装や適切な加湿、窓に遮熱シートを貼る、遮熱カーテンを設置する、温かい食べ物や飲み物で体を温めるなど、無理のない範囲で節電・省エネに努めましょう。

環境対策課 エネルギー環境対策係 ☎582-2123



お知らせ

国の教育ローン

教育資金をサポート

「国の教育ローン」は、高校・短大・大学・専修学校などの各種学校や、外国の高校・大学等に入学・在学するお子さまをお持ちの家庭を対象とした公的な融資制度です。

■融資額 お子さま1人につき350万円以内

■金利 年1・81%

※母子家庭の人などは年1・41%（平成28年11月10日現在）

■返却期間 15年以内

※母子家庭の人などは18年以内

■返却方法 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

■使い道 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

■図教育ローンコールセンター

☎0570-008656（ナビダイヤル）

☎03-5321-8656

※詳しくは「国の教育ローン」で

検索

催し

相続登記促進にかかる

公開講座を開催します

近時、不動産について相続登記がなされないまま放置されることにより、共有者が多数にのぼり、その実態の把握が困難となるなど、いわゆる所有者不明の土地や建物（空き家等を含む）が増加しており、そのことが災害復興やまちづくりのための公共事業を阻害しているという問題が指摘されています。

法務局では、相続登記の必要性・重要性を広く国民の皆さんに知っていただくために「公開講座」を開設します。

■日時 1月27日（金）

午前10時～正午

■場所 福島市市民会館（福島市霞町1-52）

◎事前に予約が必要です。

（先着20人）

■予約先・問い合わせ 福島地方法務局登記部門

☎534-2045